

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
車両の修理役務一式	支出負担行為担当官 大臣官房会計課 会計管理官 福田 裕之 東京都新宿区市谷本村町5-1	5月15日	市古自動車興業株式会社  東京都北区豊島2-26-22	7011501000423	部隊側で運用上その他の所要を満たす物件の調査を行った結果、最適と判断された物件であり、契約相手方が特定されるため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	1,103,883	1,103,883	100.00%					
防衛施設建設工事電子入札システム改修業務一式	支出負担行為担当官 大臣官房会計課 会計管理官 福田 裕之 東京都新宿区市谷本村町5-1	5月31日	日本電気株式会社  東京都港区芝5-7-1	7010401022916	公募を実施した結果、参加者が契約相手方1者のみであり、当該契約相手方が審査に合格したため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため非公表	184,800,000	非公表					
令和6年度人事・給与情報システムアップリケーション改修等役務一式	支出負担行為担当官 大臣官房会計課 会計管理官 福田 裕之 東京都新宿区市谷本村町5-1	5月31日	富士通株式会社  神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1020001071491	公募を実施した結果、参加者が契約相手方1者のみであり、当該契約相手方が審査に合格したため。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため非公表	31,868,100	非公表					
国外への情報発信の分析・支援業務一式	支出負担行為担当官 大臣官房会計課 会計管理官 福田 裕之 東京都新宿区市谷本村町5-1	5月31日	株式会社Japan Nexus Intelligence  東京都千代田区平河町1-7-16	1010001233951	本契約は、企画競争を実施した結果、契約相手方の企画（提案内容）が他社より優れていたため（又は契約相手方のみが応募者であり、その企画（提案内容）が基準を満足していたため）。（根拠法令：会計法第29条の3第4項）	299,958,911	299,958,911	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の調整を加えることができる。